

議案第62号

政治活動用ポスターの自粛に関する決議

上記の議案を提出します。

令和 4年 9月 8日

提出者 目黒区議会議員

田島けんじ

関けんいち

たぞえ麻友

かいでん和弘

そうだ次郎

山宮きよたか

鈴木まさし

小林かなこ

政治活動用ポスターの自粛に関する決議

目黒区議会は、平成10年11月に全国の地方自治体では初めて政治活動用ポスターの自粛に関する決議を行い、当時、議員であった多くの者は、選挙前の政治活動用ポスターについてこれを自粛し、区民から高い評価を得た。

また、この決議が契機となって全国的な論議を呼び起こし、平成11年には選挙運動期間中の候補者氏名等が記載された政党等の政治活動用ポスターの撤去について規定が追加される法改正が行われ、一定の成果があったところである。

しかしながら、決議から20年以上が経ち、今では選挙が近づくと立候補予定者の氏名等が記載されたポスターが街に氾濫し、街の美観を損ねていると多くの区民から批判を招いている。

目黒区議会は議会議決の重さを踏まえて、現職議員一人一人が高い倫理観に基づき行動するとともに、街の美観推進に積極的に取り組んでいる姿勢を示し、選挙の公平性や費用のかからない政治を実現するために、改めて次のことを決議する。

なお、新たに目黒区議会議員選挙に立候補を予定する者にも、目黒区議会が全国に先駆けて街の景観や美観を守ろうとする取り組みに賛同されることを期待する。

- 1 公職にある目黒区議会議員は、個人の氏名、写真を表示した政党の政治活動用ポスター及び個人のポスター張出しについて、一切これを自粛する。

令和4年9月8日

目 黒 区 議 会